

2022 年度 電気通信大学基金による海外への学生派遣助成事業 募集要項

2022 年度電気通信大学基金による海外への学生派遣助成事業（以下、本事業）について、以下のとおり実施します。

本事業は、寄附者の方々から多大なご支援を頂いている電気通信大学基金を原資として助成するものです。

1. 申請

1-1 配分総額及び派遣種別

1. 配分総額 350 万円
2. 派遣種別
 - (1) 交換留学：国際交流協定校等への海外派遣助成
 - (2) 研究留学：研究室交流による海外派遣助成
 - (3) 国際インターンシップ：国際インターンシップ等への海外派遣助成

1-2 助成対象者

交換留学：国際交流協定校等へ派遣される学生

研究留学：研究室に所属している学域 4 年生及び大学院生

国際インターンシップ：キャリア教育部会インターンシップ推進室が準備指導を行う学生

※ 休学中の海外派遣については、本助成の対象外

1-3 応募資格

上記 1-2 の助成対象者で、下記条件をすべて満たす者。

1. 2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日までの間に派遣先において留学プログラムを開始し、かつ、プログラム期間が 31 日以上 1 年未満であること。なお、国際インターンシップについては、プログラム期間が 8 日以上であること。
2. JASSO 海外留学支援制度（協定派遣）、同制度の規定額以上のその他奨学金の受給対象外となる学生であること。
3. 協定校との交換留学、研究留学、国際インターンシップ等、指導教員／国際インターンシップ推進室など本学教員が承認した海外渡航であること。
4. 派遣先からの受入許可証または受入れを了承する旨の根拠資料を提出すること。
5. 所定の参加報告書をダウンロードの上、帰国後 2 週間以内に提出すること。
6. 上記 5 の参加報告書の本学 HP への公開及び電気通信大学基金の WEB サイト「学生から感謝のメッセージ」へ発表報告（所属、氏名、発表報告本文、写真等）の掲載を了承すること。

1-4 申請者

交換留学：国際教育センター長

研究留学：主任指導教員

国際インターンシップ：キャリア教育部会インターンシップ推進室キャリア部会長

※同一申請者が複数の助成対象者を申請する場合は、推薦順位を付してください。

1-5 申請方法

申請書に必要な事項を記入の上、データファイルをメール添付にて提出してください。

- ・申請期限

2022年4月1日～10月31日に留学プログラムを開始 2022年7月22日（金）

2022年10月1日～2023年3月31日に留学プログラムを開始 2023年1月13日（金）

※開始日は渡航日ではなく、派遣先においてプログラムや実際の活動が開始される日とします。

- ・宛先 国際課留学生交流係 exchange[at]office.uec.ac.jp

※送信の際には [at] 部分を@に変えてお送りください。

- ・メール件名 UEC 基金海外派遣助成申請書（申請教員氏名）

※1 申請書の様式は、国際教育センター電通大生向け留学情報からダウンロードが可能です。

2. 選考

2-1 選考方法

原則として書類選考としますが、必要に応じて、追加書類やヒアリング等を求めることがあります。

※1 本助成では、JASSO 海外留学支援制度（協定派遣）、トビタテ！留学 JAPAN との併給は認められません。他の民間等奨学金との併給は認められますが、合計した支給額は JASSO 海外留学支援制度（協定派遣）による規定額以下とします。

※2 申請書類に虚偽の記載があった場合、助成金の返還を求めることがあります。

2-2 選考及び結果通知

電気通信大学学生等海外派遣事業実施委員会で採否を検討・決定し、申請者へ通知します。

※ 何らかの事情により渡航期間を短縮、もしくは渡航を中止した場合は、変更後の日程で算出した額の支給や支給の取消または返納となる場合があることをご留意ください。

3. 助成金

3-1 助成金支給額

助成金支給額は、以下の通りとします。

1. 1ヶ月の支給額は JASSO 地域区分の半額とする。
指定都市：5万円、甲：4万円、乙：3万5千円、丙：3万円
2. 支給対象期間は派遣先機関による受入許可証等に記載された留学／インターンシップに関する全留学プログラム期間とします（1ヶ月単位）。なお、月数については JASSO 協定派遣の支給月数（回数）の考え方に準じます。
3. 8日以上31日以内のプログラム期間（国際インターンシップ）については1ヶ月分の助成金を支給します。

※予算の上限に達した時点で本募集は終了となります。

3-2 助成金の支給方法

原則として当該年度分を一括にて、助成対象者の銀行口座へ支給します。なお、次年度分については、帰国後の支給となります。

4. 学資支援基金による渡航支援金の支給について

4-1 学資支援基金による渡航支援金の支給（該当者のみ）

採択された学生のうち、修学において経済的な支援を必要とする者を対象に、海外派遣を支援することを目的とした「学資支援基金による渡航支援金」を新設し、一定の条件を満たす学生に渡航支援金を支給します。

1. 支給対象者

本助成に採択された学域生および大学院生のうち、修学において経済的な支援を必要とする者。

2. 支給要件

2022年度前期（後期）の授業料免除の申請対象者であること。

3. 支給対象者の決定・通知

支給対象者は、授業料免除申請を元に自動的に決定するため、本支援金への申請手続きは不要です。支給決定の通知は、前期は8月頃（後期は1月頃）支給決定者のみに申請教員及び派遣学生へ通知します。

なお、本助成の辞退により助成金が支給されない場合、本支援金も辞退の扱いとなり支給しないこととします。

4. 支給額

一律 10 万円

5. 支給方法

助成対象者の銀行口座へ振り込み

6. 研究室から旅費を支援する場合

本支援金は修学において経済的な支援を必要とする学生を対象に、旅費に限らず海外派遣に関する費用を広く支援することを目的とするため、研究室から当該学生へ旅費を支給する場合は、本支援金の支給予定額 10 万円は旅費から減額することがないようにご注意ください。

5. 海外渡航にかかる手続き

5-1 海外旅行保険および派遣留学生危機管理サービスへの加入

本学における派遣留学プログラム対象学生に対し、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社 (EAJ) の派遣留学生危機管理サービス (OSSMA) の加入を義務付けています。本助成に採択された場合は、海外旅行保険および OSSMA への加入が原則必須となりますので予めご了承ください。なお、保険料および加入にかかる料金は渡航者の自己負担となります。

※ 参考：派遣留学生危機管理サービス (OSSMA) および海外旅行保険の加入について

- ・ OSSMA (学内専用)

[海外旅行保険と危機管理サービス \(uec.ac.jp\)](http://uec.ac.jp)

- ・ 海外旅行保険 (学内専用)

[海外旅行保険\(学研災付帯海外留学保険\) \(uec.ac.jp\)](http://uec.ac.jp)

6. その他

6-1 本助成事業について

本事業は、ご寄附者から電気通信大学基金への多大なご支援により成り立つ事業となります。ご寄附者へ感謝し、本助成は本学の学生への期待と激励と受け止め、海外渡航に役立てていただくようお願いいたします。

6-2 参加報告書及び電気通信大学基金への協力

帰国後 2 週間以内に参加報告書をご提出ください。

送付先：国際課留学生交流係

参加報告書は学内のページに掲載します。また、電気通信大学基金のご寄附者へのメッセージとして、WEB 掲載することやイベント等での広報に使用することがありますので予めご了承ください。

電気通信大学基金

電気通信大学基金の報告書やWEBサイトに掲載されることがあります。

[学生から感謝のメッセージ | 電気通信大学 \(UEC\) 基金](#)

6-3 新型コロナウイルス感染拡大に伴う措置

本学の派遣留学プログラムについて、「海外渡航の条件」を定め、その条件に合致する場合、「派遣留学プログラム参加に関するガイドライン」を遵守することを前提として、学生の海外派遣を許可することといたします。

《在学生・教職員対象》派遣留学プログラム参加に関するガイドライン | 電気通信大学 (uec.ac.jp)

6-4 問い合わせ

交換留学及び研究留学：国際課留学生交流係 exchange[at]office.uec.ac.jp

国際インターンシップ：インターンシップ推進室 intern[at]uec.ac.jp

※送信の際には [at] 部分を@に変えてお送りください。